

# 世界遺産登録 再チャレンジ

平泉の文化遺産は、平成23年の世界遺産登録を目指して、再チャレンジがスタートしました。このコーナーでは、登録に向けた取り組み状況についてお知らせしていきます。

## 第2回 推薦書作成委員会が継続審議

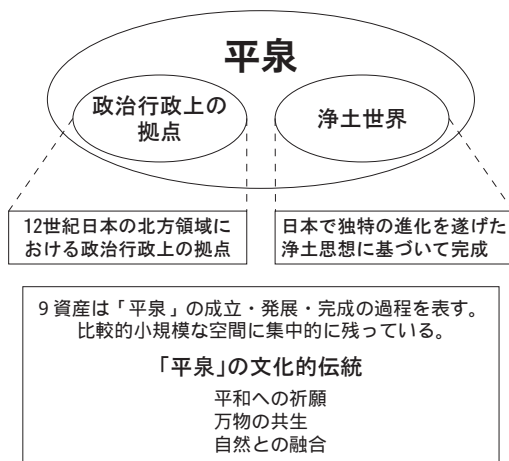
2回目の推薦書作成委員会が10月14日、東京霞が関の中央合同庁舎第7号館で開催されました。会議では「平泉」の主題や顕著な普遍的価値の言明、評価基準の適用などについて、詳細に再検討されることとなり、文化庁からの提案に対して委員からさまざまな意見が述べられました。特に「平泉」の資産全体を文化的景観と評価することが難しいとするイコモスの指摘内容や、最近の登録資産に見られる評価基準のとらえ方など、世界遺産登録に関する専門的な議論が活発に行われました。

文化庁は「平泉」を「12世紀の政治行政上の拠点」



第2回推薦書作成委員会の会議風景

「浄土思想に基づき完成した浄土世界」ととらえ、また9つの資産は「平泉」の「成立・発展・完成」の過程を示すものとしています。委員の中からは、資産内容について踏み込んだ発言もあり、平泉文化の歴史的な評価についての研究を一層推進するよう求める意見も見られました。次回（第3回）も登録に向けての課題について継続して審議することを確認して終了しました。



文化庁が示した「平泉」の概念略図

# 申請していますか？ 各種児童手当

家庭生活の安定と、児童の健全な育成を目的として、児童を養育している方に手当を支給しています。支給を受けるためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先…町民福祉課 ☎46-5562

項目	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
目的	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成のために支給	母子家庭や、父が重度障害の状況にある家庭に対して、生活の安定や自立の促進のために支給	精神や身体に障害のある児童を養育している家庭に対し、児童の生活や福祉の向上を目的に支給
受給資格	小学校卒業前の児童を養育している人	次の状況にある児童の母、または養育者 父が離婚 父が死亡 父が重度障害 父が生死不明 父が1年以上同居せず、連絡がない 父が1年以上拘禁されている 未婚で出生 両親の所在不明	次の状況にある児童の保護者 「1級」手当該当者 身体障がい者手帳1～2級程度、療育手帳A程度の心身に障がいのある児童 「2級」手当該当者 身体障がい者手帳3～4級（4級は一部）程度、これと同程度の心身に障がいのある児童
受給資格がない人		母が事実上婚姻関係にある場合 母または児童等が公的年金を受給できる場合	社会福祉施設に入所している場合 障がいを事由とする年金を受給できる場合
支給期間	12歳に達した3月末（小学校修了前）	18歳に達した3月末（児童に障害ある場合、20歳の誕生日）	20歳の誕生日
支給額	▷ 3歳未満.....10,000円 ▷ 3歳以上（第2子まで）... 5,000円 ▷ "（第3子以降）...10,000円	全部支給...41,720円 一部支給...41,710円～9,850円 養育者等の所得により ▷ 児童2人の場合.....5,000円加算 ▷ 児童3人目以降... 1人3,000円加算	1人につき ▷ 1級...50,750円 ▷ 2級...33,800円
支払月	毎年2月、6月、10月振り込み（前月分まで4カ月分）	毎年4月、8月、12月振り込み（前月分まで4カ月分）	毎年4月、8月、11月振り込み（4カ月分）
所得制限	手当を請求する前年の所得が一定の額を超えるときは、受給できません	請求者、または扶養義務者の前年所得が一定の額を超えるときは、一定期間支給停止となります。	請求者、または扶養義務者の前年所得が一定の額を超えるときは、一定期間支給停止となります。
その他	毎年6月に「現況届」を提出	毎年8月に「現況届」を提出	毎年8月に「所得状況届」を提出

## 教育委員会からのお知らせ

# 埋蔵文化財発掘調査の実施等について

日ごろ、当町の文化財行政につきましては、多大なご協力を頂きありがとうございます。ご承知のように平泉町内には数多くの貴重な遺跡があります。すでに知られている遺跡内で住宅等を建てたり、切り土・盛土の工事をしたりする場合には、文化財保護の観点から事前に埋蔵文化財の発掘調査が必要です。

事業を円滑に進めるため、皆さまのご理解とご協力を頂いて発掘調査を実施しております。

### 1 発掘調査（野外調査）の実施期間

発掘調査（野外調査）は毎年4月から10月までの7カ月間です。11月から翌年3月までは室内整理期間（発掘調査報告書作成等）となり、原則として発掘調査（野外調査）は行いません。

### 2 経費

発掘調査や室内整理にかかる経費については、文化財保護法に基づく原因者負担の原則により、開発事業者に負担していただきます。個人の住宅等建設の場合は、国庫補助制度を活用するため個人負担はありません。

### 3 受付期間（開発事業の協議）

平成21年度の発掘調査予定については、平成20年12月19日までが受付期間です。この期間内に協議があったものを21年度の発掘調査スケジュールに組み入れていきます。住宅建設等の計画がある場合は、できるだけ早い時期に協議をお願いします。

### 受付場所（協議先）・問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576、文化財センター ☎46-2118



各地から駆けつけた二八会の皆さん

玄関前にバスが着くと、笑顔の会員が次々と降りてきました。「やあ、やあ」と手を握り、肩をたいて再会を喜びました。今回は男性30人、女性30人の合わせて60人が参加。開会の言葉に続き、今年亡くなった佐々木政蔵君、小松代勝夫君、滝沢一二三君に黙とうをささげました。主催者代表の小松代和夫、初代会長、前回主催者代表の千葉秋夫君がそれぞれあいさつし、続いて祝詞、仕舞が行われました。印象深い記憶を発表する「思い出アルバム」では、前沢晃君が亡くなった政蔵君との出会いから別れまでを語り、朴沢俊さんが中学校での出来事のひとこまを発表しました。今年70歳にして歌手デビューした喜佐人（本名・鈴木喜佐人君）の持ち歌披露では、盛大な拍手がわき、皆から花束と激励の言葉が贈られました。東郷元君の音頭で乾杯し、会食、懇親、余興で佳境に入り、2次会、3次会まで盛り上がり、2日目の30日は宮沢賢治記念館を見学。昼食後、別れの時が来ました。来年は平泉町在住者でつくる二八会本家が主催することとなり、「元気でな」と明るい言葉を交わしながら笑顔で解散しました。北部同命会長・小松代和夫（花立出身、北上市在住）

## 寄稿 二八会から 花巻市で恒例の同期会

平泉中学校を昭和28年に卒業した同級生による毎年恒例の同期会「平泉中二八会」初貝博好会長が9月29、30日の2日間、花巻市西鉛の愛隣館などで開かれました。第11回目となる今年の二八会の開催は、奥州市以北の在住者でつくる「北部同命」が担当。男性2人、女性10人の会員が準備を整え、皆の到着を待ちました。